

地域包括支援センターにおける取組事例集

平成 27 年度地域包括支援センター事業評価調査において把握したセンター業務におけるさまざまな取組の一部を下記のとおり取りまとめた。

今後の事業実施に際しての参考となるよう、各センターへ紹介してまいりたい。

1 総合相談・支援業務

実態を把握しにくい集合住宅居住者について、民生委員を通じて町内会・自治会に入っているかのアンケートを実施し、その結果を反映させたマップ(町内会に入っているか入っていないか等が一目で分かるようマップに色をつけたもの)を独自で作成し、町内会や自治会に入っていない集合住宅で、住民同士が月1回お茶飲みできる機会を創出するなど、住民同士の交流の促進・見守り体制の構築を行っている。

今回のセンターの訪問日を記載した「定期訪問連絡票」や介護保険サービスの手続きを分かりやすくまとめた用紙を作成し利用者に配布することで、利用者が理解しやすいよう工夫している。

総合相談で関わっている継続対応中の利用者について、「月初め相談支援ミーティング該当者一覧」にまとめて、月初めの所内ミーティングで新たな課題の発生の有無や継続支援の必要性について検討し、定期的に一覧を更新し、必要な支援が途切れないような仕組みを構築している。

出張講座でセンターが講話できる内容の項目や講話の目安の時間を記載した「出張講座おしながき」を作成し、地域の人がセンターに講座の依頼をしやすい工夫をしており、実際に依頼が寄せられている。

センター独自の災害時対応マニュアルの携帯版を作成することで、職員が訪問などで外出している際に発災しても速やかに災害対応に取り組める体制がある。

町内会ごとに災害時のマニュアルをまとめ、要援護者の住宅地図をファイリングしたり、高齢者の状況に応じてセンター独自に作成した要援護者リストを毎月更新し、職員全体で共有できるよう工夫をしている。

2 権利擁護業務

地域の行政書士と連携し、成年後見制度の取組みと支援内容についての勉強会を高年齢者支援に従事する支援者、居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に開催し、知識の向上及び連携先について情報の共有を図っている。さらに、この勉強会を通じて、介護支援専門員と行政書士が直接相談し合えるようセンターが関係を取り持っている。

居宅介護支援事業所やサービス事業所に対して、虐待や消費者被害の対応フローの確認や情報交換等を行うことで、見守りが必要となる方の情報がセンターに入る体制づくりを行っている。

消費者被害の周知について、地域住民向けには、個別訪問やサロン会、地域の集まりの機会に注意喚起を行っている。また、圏域内の居宅介護に関わる事業所に対して、グループメールを使用して、消費者被害の情報を周知し、担当圏域全体に周知を行っている。

消費者被害について、介護予防教室で振り込め詐欺の寸劇や独自のクイズを実施し、わかりやすく地域住民に伝えることで消費者被害防止に努めている。

消費者被害防止のためのDVDをセンター独自で作成し包括圏域会議で上映するなど、普及啓発に取り組んでいる。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

医療機関に対しアンケートを実施し、介護支援専門員が利用者からの相談時に活用できる医療資源情報や連絡先を記載した一覧表を作り配布している。

圏域内の各事業所に声をかけ、ブレインストーミングを行うケアカフェをセンター主導で行うなど、介護支援専門員が地域の関係機関と連携しやすくなるよう工夫している。

若林区内のセンターが合同で作成した区内の介護支援専門員の情報をまとめた冊子を医療機関へ配布する際に、介護支援専門員との連携方法について説明することで医療機関と地域の介護支援専門員の連携を支援している。

圏域内の民生委員に、担当する地区の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の情報を一覧にして、情報提供し、地域住民同士をつなげるための後方支援を行っている。

地域の介護支援専門員からの相談について居宅介護支援事業所ごとに担当者制をとり、担当職員が継続的に関わることで、信頼関係が構築され、相談しやすい環境をつくっている。

4 介護予防関連業務

二次予防事業対象者に対して、センター独自のチラシを郵送し、制度の理解を促すことで、個別訪問につながるようアプローチしている。また、総合相談でも基本チェックリストを有効活用し、必要な支援につなげている。

二次予防事業について、圏域内の医療機関に事業内容の説明をしている。また、元気応援教室事業所が作成したチラシを病院内に置かせてもらうことで幅広く二次予防事業と元気応援教室の周知を行っている。

介護予防自主グループについて、町内会の回覧板にグループの活動紹介やグループの立ち上げの呼びかけを載せて、活動を支援している。

センター独自の介護予防運動サポーター対象のスキルアップ研修会を開催することで、地域の介護予防運動サポーターの資質の向上や、モチベーションの維持に繋げている。

圏域内の介護予防自主グループが合同で開催する健康フェスティバルの開催を支援している。開催にあたっては、介護予防運動サポーターから実行委員を募って開催内容を検討しており、グループの自主性、意欲を高めている。

介護予防教室の開催場所を公募したり、地域住民が参加しやすい会場を選定するなど、開催場所を工夫している。

地域毎の二次予防該当項目のグラフを作成し、地域毎の特性を分析し、出張講話のテーマ検討材料としている。また、介護予防教室については、分析した結果を根拠として、町内会会長に目的や内容を相談したうえで教室を開催している。

介護予防教室の周知について、開催場所毎に分けてチラシを作成し全戸配布することで幅広く参加者を募るとともに、教室後は茶話会とアンケートを実施し、地域課題の抽出を行っている。

介護予防教室の開催について、介護予防教室の名前を地域住民が親しみやすい名前とし、開催案内のチラシを住民目線のわかりやすい内容にするなど、参加意欲を高める工夫をしている。また、教室の内容を充実させ地域住民から好評を得たことから、教室の開催回数を計画よりも増やし、他の地域でも開催を企画するなど、幅広く介護予防の普及啓発に取り組んでいる。

5 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

広報誌に出前講座の内容・項目を一覧にした表を掲載して周知をしたり、幅広い関係機関へセンターを周知することによって徐々にセンターの認知度が高まっており、相談につながっている。

センター独自のパンフレットを作成し配布したり、自転車にセンターをアピールする看板をつけて、地域全体にセンターが周知できるよう工夫をしている。

毎月1回、センター外で市民向けに定期相談会を開催するとともに併せて講話をすることで、相談しやすい環境づくりと情報提供の場を創出している。

町内会ごとに地域の実情を記載した地域プロフィールを住民に示し、地域の状況を共有している。また、インタビューやアンケート等で地域の情報を収集し、昨年度作成した「地域資源マップ」の更新を行っている。

地域で自力で買い物をすることが困難な方のために、商店街の協力を得て、配達可能な商店を一覧化した「生活用品店一覧」を作成し、住民に情報提供したり関係機関に情報提供している。

6 認知症関連業務

毎月発行する機関誌に認知症チェック項目を掲載し、セルフチェックの機会を定期的に地域住民に提供することで、認知症の早期発見を図っている。

認知症の方の家族が病院受診時に本人の状況を伝えやすくするための連絡ノートを作成し、活用されている。

独自の認知症目安シートを本人用と家族用に作成している。また、現在の状況と今後の支援方法について表にまとめ、本人と家族に分かりやすく提示している。

認知症カフェの開催にあたり、センターのみで運営するのではなくカフェを手伝ってくれるボランティアを地域住民から募り、地域住民を巻き込んだ開催を目指し計画的に実行している。

認知症予防普及啓発DVDをセンターで作成し認知症をわかりやすく伝える工夫をしているほか、独自に研修を行い、修了した方を地域のサポーター会員として認定するなど、独自の取り組みを行っている。

定期的な認知症サポーター養成講座の開催や、認知症の方への対応例等を披露する寸劇を取り入れた地域関係者向けの勉強会を開催することで、地域全体の認知症に対する理解を深めている。

認知症サポーター養成講座開催時に、今後、地域のボランティアとして関わる機会があった際に協力いただけるか質問するアンケートを実施し、認知症支援を啓発するとともに今後の地域づくりの担い手の発掘を行っている。

7 運営体制

年1回利用者に「利用者満足度アンケート」を実施し、その結果を職員間で検討・共有し、業務改善へと繋げている。

毎日の業務日誌に地域包括支援センター業務マニュアルから抜粋した「今日の包括センター運営マメ知識」の欄を設け、毎日読むことで、センターの役割や立ち位置を都度振り返ると共にこれらに対する理解を深めている。

法人全体の取り組みとして、業務改善提案書を通して業務を改善する仕組みが構築されている。

個人日報を作成し、日々、自らの業務を記録することで振り返る機会を持っている。また、日報は所内に置き、職員同士自由に確認できる体制がある。